

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502012		
法人名	社会福祉法人 朋寿会		
事業所名	あすか八尾グループホーム		
所在地	大阪府八尾市南太子堂4-1-14 サンライズ東宝2階		
自己評価作成日	平成30年2月15日	評価結果市町村受理日	平成30年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JiyosyoCd=2775502012-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご自身のことはもちろん日常の掃除や洗濯・買い物等できる限り入居者様と職員とで協力し合い共同生活を送っている。また、入居者様・職員双方が居心地の良い場所であり続けるためにみんなで協力し創り上げる努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、理念にそって家庭的な環境を大切に自立した生活に向けたケアができるよう取り組み、個々の利用者のできる事を把握し一緒に掃除をしたり塗り絵などの作品作り等を楽しんでもらっています。法人をはじめホームでも研修や勉強会を行い職員のスキルアップに努め、管理者は職員の見解を吸い上げるよう心がけ毎月行う会議で職員は活発に意見を出し合い、情報共有ノートを活用し職員間で共通認識を持ち日々の支援にあたっています。また、ホームのあるマンションの掲示板を利用して餅つきや喫茶などの行事の案内を行い参加を得て交流したり、中学校から招待があり吹奏楽や運動会の見学に行く他、ホーム前にある市民農園に来る地域の方や保育園児との交流や祭りの際の子ども神輿を見て楽しむなど、地域交流が深まっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念をつくっている。 家庭的な環境のもとで、心身の特性を踏まえ尊厳のある自立した日常生活を営むことができるように援助を行います。 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。理念をグループホーム内に掲示し、日々理念に沿って取り組んでいる。	法人の理念の基に作成したホーム独自の理念は、玄関に掲示すると共に会議等で話をしたり情報共有ノートを利用し、理念にそって家庭的な環境を大切に自立した生活に向けたケアができるように取り組んでいます。現在法人の理念が見直され、それに沿った新たな理念をホームで話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議等で地域の催し事の情報を得て、近隣地域のイベントへ出かけている。事業所としても地域交流行事を実施したり、施設前のふれあい農園で地域の方や園児達と交流している。	ホームのあるマンションの自治会に加入し、掲示板を利用して餅つきや喫茶などの行事の案内を行い参加を得て交流しています。地域のふれあい祭りに出かけたり、中学校から招待があり吹奏楽や運動会の見学に行っています。また、ホーム前にある市民農園に来る地域の方や保育園児との交流や祭りの際の子ども神輿を見て楽しんでます。隣接する施設にボランティアの来訪時に参加したり、法人の夏祭りに出かけています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談等には個々に対応したり、地域との交流行事の際にも相談できるように対応している。地域の中学校の職場体験や福祉体験授業を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かせるように努めている。	会議は利用者や民生委員、高齢クラブ役員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催し、ホームの運営や行事、研修、地域交流状況等の報告を行い、意見交換をしています。市民スポーツ祭り等の地域の行事の情報をもらう等サービスの向上に活かしています。家族には案内をしていますが参加が得られておらず、今後イベントと兼ねて行う等工夫していきたいと考えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談・報告などで、市の担当課に行き来する機会をつくり、グループホーム分科会にも参加し、市とともにサービスの質の向上に取り組むよう努めている。	市職員も参加するグループホーム分科会に参加し意見交換する機会が年に1～2回あり、また日々わからないことがあれば市役所の窓口に行き相談しています。メールで研修案内があり参加したり、感染症などの注意喚起の情報を受けることもあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダは自由に行き来できるように日中は鍵を施錠せずに、センサー等で安全を確保できるように努めている。	身体拘束についての外部研修に参加した職員による伝達研修や法人内研修を受け職員は学んでいます。玄関は施錠せず職員は見守りながら外に行きたい様子があれば一緒に出たり寄り添い、拘束感を感じないよう支援しています。日常的に行動を止めるような声掛けについて話合ったり、センサーの使用の必要性を検討しながら対応し拘束しないケアに取り組んでいます。	

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部研修に参加したり、職員会議等で利用者様に対してのケアについて職員同士話し合いを行い、虐待の防止について取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を活用して、年に1度は必ず、職員全員が学べる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情・相談意見箱を設け、利用者同士のトラブル等に対しても出来る限り早急に話し合いを行い安心して生活が送れるように心掛けている。法人に第三者委員会を設置している。また、入所時に八尾市や大阪府にも窓口があることを伝えている。	日々の関わりの中で利用者からの要望を聞き、家族からは少なくとも1か月に1回は面会があり、面会時に日々の様子を伝え意見や要望を聞いています。来訪できない時や必要に合わせて電話で報告しています。家族の意見を受けて居室の掃除方法を見直す等、意見や要望を業務改善やサービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。	管理者は職員の意見を吸い上げるよう心がけ、毎月行う会議で職員は活発に意見を出し合っています。入居者、職員からの苦情や要望等が出た時は、管理者に相談し、必要に応じて法人にあげて検討してもらっています。また、職員は年に2回自己評価を行う中で意見を記入したり、管理者との面談を行い個別に意見や思いを聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。介護処遇改善加算を介護従事者手当としてつける等し、向上心を持つよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の新任職員研修や指導者研修などの研修を受ける機会を設け、段階に応じて必要な研修には参加できるようにしている。また、1回/月は内部研修を行い、様々なテーマを幅広く学び合っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市のグループホーム協議会に入会しており、また、その分科会などを通じて横の繋がりを作り、勉強会等にも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるよう、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるよう、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、まずはその状況を素早く把握し、必要な支援を見極めた上で対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活(調理、買い物、掃除、レクリエーション等)を共に過ごす中からお互いが支え合い、協力し合える関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らしていても家族は何にも変えられない存在であるため、随時状況報告し、一緒に支えていける関係作りを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ普通だったスーパーや美容院等へ行き、馴染みの人との交流を持つことで、これまでの関係が途切れないように支援している。	友人や親せき、兄弟の来訪があり、その際には居室やリビングのソファスペースに案内し、お茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえよう配慮しています。散歩で近隣の神社など懐かしい場所に出かけたり、家族と自宅や墓参りに行く際には準備などの支援をしています。希望を聞きながら馴染みの場所への外出も検討したいと考えています。	

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の状態を把握し、利用者様同士はもちろん、時には職員が間に入りコミュニケーションを図れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理由があつて退所される場合であっても、必ず「困ったときは連絡下さい。出来る限りのことは相談にのらせて頂きます」と伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ利用者様の話に耳を傾け、その中から一人一人の希望や心の奥にある思いを引き出せるように努めている。	入居時には自宅等で面談を行い、希望や生活習慣などを聞いたり、今まで利用していた事業所から情報をもらい、思いや意向を把握しています。入居後は日々利用者とのコミュニケーションを図る中で思いを汲み取り、カンファレンスや申し送りの際に把握が困難な方の思いも本人本位に検討しています。様々な情報は個別に情報共有ノートに記入しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取り以外に家族や友人また、以前利用していた施設職員や病院などから話を聞くことで、これまでの暮らしや馴染み、支え等を把握し、これからの生活に繋げていけるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活を一緒に送る上で、一人一人の状態や状況を常に見守り把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1回/月は必ず業務会議やケア会議を開催し、本人がより良く暮らせるようにみんなで話し合いを行っている。(必要時、緊急時は随時開催している)また、必要時は家族にも参加、協力をお願いしている。緊急時、必要時には随時開催している。	利用者や家族の思い、アセスメントの基に介護計画を作成し、初回は3か月、以降は6か月から1年の期間を利用者の状況に合わせて決めて見直しをしています。毎月モニタリングを行い状況の変化に合わせた見直しも行っています。見直しに当たっては再アセスメントを行い、面会時に聞いた家族の意見や往診時の情報を加味し、ケア会議で話し合っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日日勤帯、夜勤帯で経過観察記録を行う他、個々の情報をノートに記録し、情報の共有化を図っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの想いや要望にできるだけ応えられるように職員で話し合い実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1回／2ヶ月の運営推進会議で地域の方々と情報交換や交流を行ったり、ボランティアセンターに依頼し体操や折り紙教室などを定期的に利用させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からのかかりつけ医を希望されている方については本人の意思を尊重し、受診できるよう支援している。また、専門医が必要な場合も安心して医療が受けられるよう家族と協力しながら支援している。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できることを説明し決めてもらっています。継続している方や専門医の受診は家族が対応することを基本とし、状況の説明が必要な時などは職員が同行しています。協力医は週に1回の往診があり24時間対応可能な体制を整えています。月に4回希望や必要に応じて訪問歯科による口腔ケアや治療、義歯の調整を受け、月に1回眼科の往診も来てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師を配置できていないので法人内の訪問看護や主治医に相談し、健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携病院のDr. やNS、入院先のSWや家族、GH職員で話し合いを行い、できるだけ早期に退院できるように体制を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針を作成し、現在も内部・外部の研修に取り組んでいる。	入居時に看取りの支援も行えることを説明し、実際に重度になった時にホームでできる支援や出来ない事、体制など詳細に説明しています。医師から病状等の説明を受け家族や訪問看護師等と話し合い方針を共有し、状況の変化に合わせて話し合いを重ねできる限りの支援を行っています。介護度が高くなった時には他施設への転居も含めた話し合いもしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を受けたり、NSやDrからのアドバイスを受けている。内部研修にて年に1回学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、消防署にも協力立会いの下訓練を行っている。	消防訓練は年に2回実施し、消防署にも依頼し日程の合う時に立ち会ってもらっています。日中を想定した訓練を中心に通報や初期消火、避難誘導の訓練を行い、地域の参加者として近隣の職員に協力してもらっています。法人として2～3日分の食料の備蓄をしています。	訓練実施に当たってマンションの掲示板に案内を再開するなど、地域との協力体制の構築に向け働きかけてはいかがでしょうか。また夜間を想定した訓練も実施されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内部研修を活用して、人権や認知症についての研修を受講している。一人ひとり尊重し傷つけるような対応や言葉がけをしないように、職員全員がお互いに気を付けるような関係を作っていこう努力している。	個人情報保護や人権、認知症ケア等についての研修を行い、職員は個々を尊重しプライバシーに配慮した対応について学んでいます。職員は利用者信頼関係を築くことを大切に関わり、親しみのある丁寧な対応を心がけています。また不適切な対応があれば都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には自己選択、自己決定だが、自己判断や選択が困難な場合にはかみ砕いて分かりやすい言葉で説明したり、二択、三択にするなど自己決定しやすいように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	GHの業務マニュアルは存在するが、基本的には「臨機応変」でその日その日の利用者の状態や状況に合わせて利用者優先での対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの意向や好みを知り、季節に応じた服装やお洒落への支援(買い物を含む)、また、個々の希望される美容院への外出支援等を定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の給食会議で報告と要望を伝えて好みに沿った食事が提供できるように努めている。また利用者様と一緒に机拭きや食器並べ等行っている。誕生日会や行事ごとの時にはすき焼きなど皆で楽しめる食事も提供している。	日々の食事は法人から届き温め、米飯はホームで炊き提供しています。誕生日や行事の日には利用者の食べたい物を聞き、すき焼きやお好み焼き、鍋などメニューを決め、一緒に買い物に行き食事を作り共に食べて楽しんでいます。おやつとしてホットケーキ作りやロールケーキのトッピングなどを日々楽しんだり、年に2回ほど外食行事として回転寿司やファミリーレストラン等に出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や分量に関しては管理栄養士に管理してもらっているが、個々の状態や状況に応じて食事量の調整を行っている。また、食事量が少なく栄養状態が保てない場合に関しては代替食品の使用などを検討している。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できるだけ毎食後には利用者全員個々の状態に合わせた支援を行い口腔清潔に努めている。また、1回/週歯科往診により口腔ケア、確認を行い、清潔保持に努めている。嚥下障がある人には毎食後に口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時トイレ誘導を実施し、排泄の記録を取り本人の排泄パターンを把握して、出来る限りトイレで排泄できるように支援している。各利用者様に応じた排泄の形態を職員間で相談、検討をしています。	トイレでの排泄を基本に、重度でも立位の取れる利用者は座れるよう背もたれを設置したり、カーテンを付けてプライバシーが守られるよう工夫しています。排泄チェック表を付け個々のパターンを把握し、意思や仕草も観ながら本人のタイミングでトイレに行けるように支援しています。日々の支援方法や排泄用品の変更などはカンファレンスや日常的に話し合い、退院後の利用者が紙パンツから布の下着に変えた方もおり、自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す作用のある食品や下剤等双方で対応している。また適度な運動、体操なども行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に2~3回を目安に日中の時間帯を中心に行っている。希望があれば、回数を増やしたり、曜日を変更して対応している。好みのシャンプーやリンスを使用したり、職員との会話も楽しみながらゆっくり入浴出来る様にしている。	入浴は利用者の体調や好みに合わせて日中の時間帯で声をかけながら入ってもらい、重度の方も浴槽に入れるようにリフターも設置しています。一人ずつ湯を変え、音楽をかけたり、好みの石鹸等を持って来ている方がいたり、入浴剤を利用することもあり個々に入浴を楽しんでもらっています。拒否される方はタイミングや日を変え、無理なく入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない場合等は落ち着くまで一緒に過ごしたり、暖かいお茶やお菓子で空腹を満たしたり、こまめな巡回で室温調整を行ったりしている。また、日中に生活リズムが整えられるよう(買い物や散歩、レク等)に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬の作用が確認できるように、全員の処方箋を手の届く場所に保管している。また、新しく追加された場合や変更があった場合はケアマネが口頭や文章で連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や生活習慣、性格等を把握し、無理のない範囲で役割を行うことによって自信や生き甲斐に繋げていけるような支援を行っている。(買い物、掃除、洗濯、調理等)		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は散歩に出かけたりしている。お花見などの季節行事の際にも出かけることもある。買い物ついでにドライブをしたりもする。	気候や天気の良い時には近隣を散歩したり、コンビニへ買い物に出かけています。ホームのあるマンションの敷地内で外気浴のできるスペースがあり、少人数でお茶を飲むこともあります。初詣や花見などの季節ごとの外出や買い物ツアー、法人の祭り等の行事に出かけ利用者は楽しんでます。家族の協力を得て外出している方もいますが、個々の希望を聞き外出支援をしていきたいと考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを充分理解(社会で生きていくための生活手段)した上で、支障がない方は1万円以下のお小遣いを所持して頂き、買い物へ行った際は自分で支払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては公衆電話や個人の電話がないため、本人が希望した時や必要と判断した場合に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の整理整頓に心掛け、季節ごとに飾りつけをおこなったり、気持ちよく生活出来るように配慮している。また、	マンションの2階部分を改築しており、共用空間は広く少人数で過ごせるスペースが複数あり、ソファセットを置き、利用者が居場所としたり家族の来訪時に利用しています。利用者と一緒に作った切り絵の作品や生花を飾り、毎日可能な利用者と一緒に掃除を行い利用者の体感や温湿度計を確認しながら温湿度を調整し、季節が感じられ快適に過ごせるよう支援しています。利用者同士の相性に合わせて座席を変更しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人個室があり、また食堂以外にも共有の居間スペース(和室①洋間②)が3カ所ある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用時にいままで使用していた家具や洋服などを出来る限り持参して頂き、自宅に居た雰囲気内に限りなく近づけることで居心地よく生活していただけるように工夫している。	入居時に使い慣れた物や馴染みの物を持って来てもらうよう説明し、タンスやテレビ、大切にしている仏壇などの持参したものを利用者の過ごしやすいよう配置しています。居室で食事をする方もおりテーブルや椅子を置いている方もいます。多くのぬいぐるみを置いたり写真を飾る方や趣味の編み物や裁縫道具を持参し、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所への手すりの設置や福祉用具の活用 バリアフリーを取り入れ また、事故等が起こらないように環境整備にも常に気を付けている。初めから出来ないとは決めつけず、「どうすればできるか?」「どうすればできるようになるか?」を念頭に置き時に一緒に寄り添い考えながら支援している。		